

アイシエフ・ボード 11月号

TEL : 03-3579-2015 FAX : 03-3579-2166 HP : http://www.itabashi-ci.org/ E-mail : kkouryu@city.itabashi.tokyo.jp

区より 財

外国人女子大生のための就職メーキャップ術

～面接で日本企業に好まれるメイク あなたの第一印象は?～

化粧法は国ごとに異なります。国によっては、化粧が寂しい印象を与えたり華やかすぎたり、就職にあたっては日本の企業イメージに相応しくないと判断される場合もあります。面接で好印象を与える事が重要です。今回日本企業の面接時に好感がもたれるメイクについてセミナー形式で楽しく学んでいただけます。この機会に是非友人と一緒にご参加ください。

日 時 11月26日(水) 午前10時～12時

会 場 資生堂美容技術専門学校内メーキャップ教室 (板橋区加賀2-15-1)

対 象 留学している外国人女子大学生

人 数 30人 (申込み多数の場合は抽選)

講 師 資生堂美容技術専門学校美容教師

指導方法 自宅に帰っても自分で出来るように受講生自身の顔に実習しながら学んでいただきます。(個人別に指導)

※説明は日本語ですが、必要に応じて板橋区文化・国際交流財団職員が英語と中国語で説明します

費 用 就職メーキャップテキスト代 (1,000円)

持 参 現在使用しているメーキャップ化粧品があれば持参してください。メーカーは問いません。無くても結構です。

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号・国籍を書いて、メール・FAXかハガキで11月14日までに申し込み下さい。

申込問合 (公財)板橋区文化・国際交流財団 〒173-8501板橋区板橋2-66-1

☎3579-2015 FAX3579-2166 E-mail kkouryu@city.itabashi.tokyo.jp



区より

子どもの予防接種の接種もれはありませんか

小さいお子さんは病気にかかりやすく、かかると重くなる場合がありますが、予防接種で予防できる病気があります。お子さんの健やかな成長のため、接種の記録などを確認して接種もれのないようにしましょう。

定期予防接種は接種できる期間や年齢が、法律で定められています。接種する場合は、板橋区が発行する予防接種予診票が必要です。転入などで予診票がない場合は、健康福祉センターへお問い合わせ下さい。

●定期予防接種の種類と法律で定められている接種期間、回数

BCG⇒1歳の誕生日の前日まで (1回) / DPT-IPV1期・・・3か月の前日から7歳6か月の前日まで (4回)

DT2期⇒11歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで (1回)

MR1期⇒1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで (1回) / MR2期⇒小学校就学前の1年間 (1回)

水痘⇒1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日まで (2回)

日本脳炎1期⇒6か月の前日から7歳6か月の前日まで (3回)

日本脳炎2期⇒9歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで (1回)

ヒブワクチン・・・2か月の前日から5歳の誕生日の前日まで (最大4回) ※

小児用肺炎球菌ワクチン・・・2か月の前日から5歳の誕生日の前日まで (最大4回) ※

※接種回数は接種開始年齢によって異なります。

問い合わせ：保健所予防対策課 ☎03-3579-2318、板橋健康福祉センター ☎03-3579-2333、

上板橋健康福祉センター ☎03-3937-1041、赤塚健康福祉センター ☎03-3979-0511、

志村健康福祉センター ☎03-3969-3836、高島平健康福祉センター ☎03-3938-8621



より

第37回板橋農業まつりを開催します！

身近にある板橋の農業を広く知っていただくため、板橋農業まつりを開催します。区内で栽培された新鮮な野菜や果物の販売をはじめ、楽しい催しがいっぱいです！

- 1 テーマ 魅力発見！いたばし農業 ～見て、知って、味わって～
- 2 と き 11月8日(土) 11:30～16:00 (オープニングパレードは13:00～) / 9日(日) 10:00～15:30
- 3 と ころ 赤塚体育館通り周辺
- 4 みどころ

- 農業まつりのシンボル「野菜宝船」のパレードのほか、地域の皆さんによる音楽パレード、踊り、おみこしなどが、会場を盛りあげます。
- 区内の農家さんが丹精込めて栽培した野菜・果樹などの展示をします。また、日曜日には即売会も行います。
- 農業や板橋区にちなんだゆるキャラのショーや、区内産農産物の「せり売り」、板橋の郷土芸能などが披露されます。
- 区内産の新鮮な野菜や果物、板橋のいっぴん、交流都市のご当地グルメなど、さまざまなお店が目白押しです！
- 農業体験農園では、土曜日に大根・人参引っこ抜き体験、日曜日にはけんちん汁の無料試食会があります。

なくなりしだい終了です！
 ※当日は車両・自転車の交通規制にご協力ください。
 問合せ 赤塚支所都市農業係 ☎03-3938-5114



より

11月は「児童虐待防止推進月間」です「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

子どもへの虐待は、「いつでも」「だれにでも」起こりえる問題です。子育て中は、どんな方でもイライラしたり、子どもと向き合うことが辛くなったりするのも当然です。板橋区では平成25年度352件の児童虐待通告がありました。子ども家庭支援センターでは、通告だけでなく、子育ての相談も受け付けています。

「子どもへの虐待」とは

「しつけ」とは基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを身につけるように働きかけることですが、これは子どもの発達や理解度に配慮しながら行って行くもので、暴力などで従わせて行うものではありません。大人はしつけのつもりでも子どもの心身を傷つける行為は虐待といえます。児童虐待防止法では、次の4つの行為を虐待と分類しています。実際には、ほとんどの場合、重複して起きています。

- ① 身体的虐待—殴る、蹴る、叩く、首を絞めるなどの暴力をふるう、激しく揺さぶる、タバコの火を押し付ける、戸外に長時間締め出すなど
- ② 心理的虐待—無視する、脅迫など言葉でおどす、拒否的な態度をとる、他の兄弟姉妹とは差別的扱いをする、目の前で配偶者に暴力をふるうなど
- ③ 性的虐待—子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にするなど
- ④ ネグレクト(育児放棄)—衣・食・住の世話をしない、病気やけがでも医者にみせない、乳幼児を置いて度々外出する、登校させない、保護者以外の同居人の虐待を保護者が放置するなど

<解決策を一緒に考えます>

親と子どものつらい状況をどのように解決していくかを一緒に考えます。また、必要なサービスや援助を検討して提供したり、適切な相談機関を紹介したりします。相談した方の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

相談窓口

子ども家庭支援センター 児童虐待相談専用電話 ☎3579-2658 } 月曜～金曜の9時～17時
 子どもなんでも相談 ☎3579-2656

東京都北児童相談所 ☎3913-5421 月曜～金曜の9時～17時
 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

※PHS や一部の IP電話からはつながりません。

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。
 (実際のリボンはオレンジ色です)

板橋警察署 ☎3964-0110 志村警察署 ☎3966-0110 高島平警察署 ☎3979-0110

※このほか、各福祉事務所、各健康福祉センター、お近くの民生・主任児童委員でも虐待相談を受け付けています。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎3579-2656

国民健康保険に加入しましょう

区 外国籍の方で、在留資格や在留期間で一定の条件を満たし住民基本台帳に記載（住民登録）され、他の健康保険に加入していない方は、国民健康保険に加入してください。国民健康保険は、保険料を皆さんで負担し、医療費などを支払う際にその7割を給付する制度です。（医療機関等で3割相当をお支払ください）国保年金課資格賦課係（区役所南館2階23番窓口）で手続きをしてください。（2014年11月から、窓口の場所が変わりました）

※在留資格が「特定活動」で、医療を受ける活動または当該活動を行う者の日常生活の世話を目的として入国・在留する方は、住民登録ができて国民健康保険の加入はできません。

※在留資格が「短期滞在」の方は、何度か在留期間を延長しても国民健康保険には加入できません。

必要なもの：在留カード・パスポート

保険料：ひとり年間 43,200円（その他に所得に応じた負担があります）

※40歳～64歳までの方はひとり年間 15,300 円の介護保険料が加算され、合計でひとり年間 58,500円になります。

（その他に所得に応じた負担があります）

※保険料は、加入人数や前年の所得によって変動します。※保険料のお支払いは、納付書のほか口座振替でもできます。

お問合せ 健康生きがい部国保年金課資格賦課係 ☎03-3579-2406

新たな本庁舎南館の完成ともなう窓口の移転についてお知らせします

区役所本庁舎南館が10月に完成することに伴い、11月から順次南館への移転が始まります。窓口閉鎖日及び移転先での窓口開始日は以下のとおりです。なお、11月より平成27年3月まで実施する北館改修工事期間に、移転を10回に分けて行います。ご理解の程よろしく願います。

- ・11月から12月まで北館1、3、4階の改修工事を行うほか、12月末までは北館改修工事の関係で、南館1階戸籍住民課窓口の待合が狭くなります。
- ・南館の駐車場、駐輪場は平成27年4月から使用を開始する予定です。区役所へお越しの方は引き続き来庁者用の仮駐車場、仮駐輪場をご利用ください。
- ・「仮移転」となっている窓口は北館改修後、再度移転となります。

【平成26年11月移転】 ※12月以降の移転スケジュールは改めてお知らせいたします。

| No. | 移転部署名 | 現在 | 窓口閉鎖日(午後5時) | 移転場所 | 窓口開始日(午前8時30分) |
|-----|-----------------------|-------------------|--------------------|------------------------------------|--------------------|
| 1 | 防災危機管理課 | きたかん かい 北館3階 | 平成26年 11月7日(金) | みなみかん かい 南館4階 | 平成26年 11月10日(月) |
| 2 | 防災計画推進課 | | | | |
| 3 | 住民防災支援課 | | | | |
| 4 | 人事課 | | | | |
| 5 | 総務課 | きたかん かい 北館4階 | 平成26年 11月7日(金) | みなみかん かい 南館5階 かりいてん (仮移転) | 平成26年 11月10日(月) |
| 6 | 契約管財課 | | | | |
| 7 | 健康推進課 | | | | |
| 8 | 保育サービス課 | きたかん かい 北館4階 | 平成26年 11月7日(金) | みなみかん かい 南館3階 | 平成26年 11月10日(月) |
| 9 | 子ども政策課 | | | | |
| 10 | 子ども政策課 (子どもの手当医療係) | | | | |
| 11 | 区長室関係 | きたかん かい 北館6階 | 平成26年 11月7日(金) | みなみかん かい 南館6階 かりいてん (仮移転) | 平成26年 11月17日(月) |
| 12 | 環境課 | | | | |
| 13 | 環境戦略担当課 | | | | |
| 14 | 清掃サウナ課 | きたかん かい 北館1、2階 | 平成26年 11月14日(金) | みなみかん かい 南館1階 | 平成26年 11月25日(火) |
| 15 | 戸籍住民課 | | | | |
| 16 | 国保年金課 | きたかん かい 北館5階 | 平成26年 11月21日(金) | みなみかん かい 南館2階 | |

お問い合わせ 庁舎管理・建設課南館改築調整グループ ☎3579-2125

より **エイズ予防月間** * * 11月16日~12月15日は東京都エイズ予防月間です * *

区 平成25年、東京都に新たに報告のあったHIV感染者とAIDS患者数は469件、AIDS患者報告数は過去最高となりました。HIV感染者は20~30歳代に最も多く、AIDS患者は30歳以上に多いという結果でした。エイズはまだ完全に治すことはできませんが、治療法の開発がすすみ、早期発見・早期治療により、感染から発病するまでの期間を延ばし、また免疫力を回復させることができるようになってきています。エイズは誰にでもかかる可能性のある感染症です。区民一人ひとりが関心を持ちエイズの現状を知り、予防に向けた行動をとるとともに、偏見や差別のない社会づくりをしていきましょう。板橋区保健所では東京都エイズ予防月間中に下記のとおりHIV抗体検査を予約制で行います。検査・相談は無料・匿名で、1週間後に結果をお知らせします。

<東京都エイズ予防月間中のHIV抗体検査>

検査項目：HIV抗体検査（予約制・匿名・検査無料）*希望者は、梅毒・クラミジアの検査可

場所：板橋区保健所（板橋区大山東町32-15）

検査日：12月4日（木）、12月18日（木）9：00~10：00 / 結果日：12月11日（木）、12月25日（木）9：00~10：00

*結果日は、必ずご本人が来所してください。診断書等の発行はしません。

電話予約受付時間：平日9：00~17：00 ☎03-3579-2321 板橋区保健所予防対策課

*HIV抗体検査は通年原則月2回（予約制）、木曜日の午前中に実施しています。また相談は随時受け付けています。

◇ 予防月間中は、東京都南新宿検査・相談室でもHIV抗体検査に加え、性感染症検査（梅毒・クラミジア）を実施し、

祝日も業務を行います。（匿名・無料）

予約受付時間：月曜日~金曜日 15：30~19：00 / 土曜日・日曜日・祝日 13：00~16：30

予約電話番号：03-3377-0811 / 携帯電話サイト予約：http://www.tmsks.jp

*聴覚言語障害の方は、FAXでの予約申し込みができます。FAX番号：03-3377-0821

*通年で英語での電話予約が可能です。ただし、検査の時は日本語の話せる人の付き添いが必要です。

問合せ 予防対策課 ☎03-3579-2321

財 国際交流サロン（フレンドシップクラブ・仲間）

紅葉真つ盛り！外国人・日本人の皆さんで秋を満喫しませんか？

「国際交流サロン」は自由に交流できる場として、月に1回ボランティア「仲間」が開催しています。日本・世界の文化に触れたり、友だちを増やしたり、勉強した外国語を試してみたり☆是非お気軽にお越し下さい。

日時・場所：11/8、1/10、2/21、3/21（土）14：30~16：30 グリーンホール601会議室（※1/10は504会議室です）

交通：都営三田線 板橋区役所前駅下車 徒歩5分、東武東上線 大山駅下車 徒歩5分

費用：200円（お菓子、お茶代含む）直接会場へお越しください。

問合せ：（公財）板橋区文化・国際交流財団 国際交流係 ☎03-3579-2015

※フレンドシップクラブ・仲間は、ホームページを開設しています。活動内容やスタッフのことなど情報満載ですので、「フレンドシップクラブ仲間」で検索してみてください。

○<http://www.geocities.jp/itabashifriendshipclub/index.html>

○<https://www.facebook.com/itabashifriendshipclubnakama> (Facebook もあります)



国際交流事業や外国人支援事業に助成金を交付します

（公財）板橋区文化・国際交流財団国際交流係では、区民の方が自主的に行う国際交流事業や、外国人の生活相談など在住外国人を支援する事業に対して、助成を行います。募集要項は、国際交流係窓口、いたばし総合ボランティア

センターにあります。また、ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.itabashi-ci.org/int/support/>）

対象：12月1日から来年3月31日の間に実施する、国際交流・国際協力事業、外国人支援事業など

助成金額：対象事業費の2分の1（1団体につき、同一年度内上限20万円）

申込・問合せ：11月14日（金）から12月15日（月）までに、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、直接、下記窓口

までお持ちいただくか（平日のみ）、郵送でご提出ください。（郵送する場合は、配達記録・書留等、発送・

受領がわかるようにしてください。）メールでの提出はできません。

提出先：（公財）板橋区文化・国際交流財団国際交流係（板橋区役所7階12窓口、文化・国際交流課内）

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 ☎03-3579-2015